# 「第3次山梨県配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画 (H26~H30)」における平成30年度施策の実施状況について

#### 1 報告について

「第3次山梨県配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画」(以下、「第3次DV防止計画」 と記す。)に基づき、毎年度、庁内関係機関の施策の推進状況を男女共同参画審議会に報告することとなってい る。(第5章)

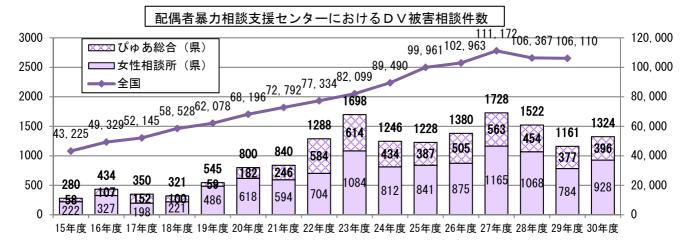
# 2「第3次DV防止計画」の趣旨

- ○県では、関係各課と連携しながら、「第3次DV防止計画」に基づいて、各種施策を総合的に 推進している。(第3章)
- 〇「配偶者からの暴力を許さない社会づくり」「相談・保護体制の充実」「自立支援の充実」「職務関係者による適切な配慮」「施策推進のための連携体制の強化」の5つの基本目標の下に18の重点目標を設定。
- ○また、「配偶者からの暴力への理解促進」「被害者の状況に配慮した支援体制の整備」「一時保護における支援の充実」「市町村への支援の推進」を強化項目として設定。

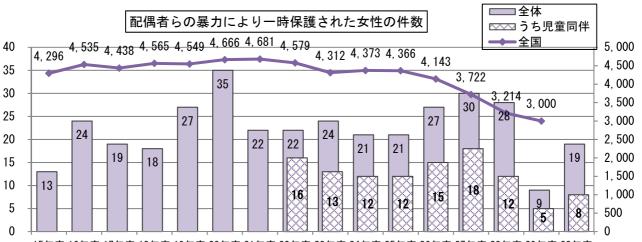
# 3 取組の体制

- 県民生活・男女参画課 → DV防止計画、DV防止に関する普及啓発、関係機関連絡協議会
- 子ども福祉課、配偶者暴力相談支援センター → 被害者の支援(相談)・保護

# 4 配偶者暴力相談支援センターにおけるDVに関する相談等の状況



※相談件数は、本県及び全国とも平成27年度以降、若干減少傾向にあるものの長期的には増加傾向にある。



15年度 16年度 17年度 18年度 19年度 20年度 21年度 22年度 23年度 24年度 25年度 26年度 27年度 28年度 29年度 30年度

※一時保護件数は、全国では、減少傾向にあるが、本県では、一時期増加傾向であったものの、近年は過去の数値とほぼ 同水準で推移している。また半数程度は児童同伴という状況である。

# 5 「第3次DV防止計画」に基づく平成30年度の関係各課の施策の実施状況

5つの基本目標の下に設定した施策の方向に応じて、関係各課において計149の施策が実施された。(実施内容については「資料2-1」を参照)

# 6 「第3次DV防止計画」における強化項目の進捗状況

# 強化項目1:配偶者からの暴力への理解促進

◇ 11月(11月12日~11月25日)の「女性に対する暴力をなくす運動」の期間を中心として、D V防止の啓発に関わる様々な事業を行い、DVに関する正しい知識の理解促進のための普及・啓 発を行った。(実施内容については、P3の「7 県民生活・男女参画課における事業」を参 照)

# 強化項目2: 被害者の状況に配慮した支援体制の整備

- ◇ 女性相談所では、外国語パンフレット(英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語)を作成し、 市町村等関係機関への配布やホームページへ掲載をしている。
- ◇ 男性専用の相談窓口として、H25 年度から総合電話相談を「ぴゅあ富士」で毎月 1 回実施している。

#### 〈相談件数〉

- ・H25年度 計11件(うちDV1件) ・H28年度 計23件(うちDV1件)
- ・H26 年度 計 9件(うちDV1件) ・H29 年度 計19件(うちDV0件)
- ・H27年度 計14件(うちDV1件) ・H30年度 計17件(うちDV0件)

# 強化項目3:一時保護における支援の充実

- ◇ 女性相談所では、入所者に対する精神科医・心理士の面接相談を行うとともに、入所者の意向 に沿った自立支援プログラムを作成し、関係機関と連携しながら被害者の自立支援を行っている。
- ◇ 女性相談所では、同伴する子どもに対して、児童相談所等と連携し子どもの学習支援や心理的 ケアを行っている。

# 強化項目4:市町村への支援の推進

◇ DV防止計画の策定済市町村は、2市町村(H24年度末)から23市町村(H30年度末)へと増加し、H30年度の数値目標9市町村を達成しているが、今後も未策定市町村に対しては、計画の策定を働きかけていく。

# 7 県民生活・男女参画課における事業

11月の「女性に対する暴力をなくす運動」の期間を中心として、DV防止の啓発に関わる様々な事業を行い、DVに関する正しい知識の理解促進のための普及・啓発を行った。

# ①啓発パンフレットの作成・配布

◇デートDV防止啓発リーフレット「デートDVこれって愛?」(21,500部) 県内高校の新入生等に配布

# ② 教職員向けデートDV研修会…教職員を対象としたデートDV防止研修会を実施

日時 平成30年11月13日(於:甲府一高)

演題 「デートDVの実態と背景~連鎖を断ち切るためにできること~」

講師 NPO法人エンパワメントかながわ理事長 阿部真紀 参加者41名

内容 デートDVの防止、将来のDVの未然防止の重要性等

# ③ 県民講演会の開催…県民を対象としたDV防止や被害者保護について考える講演会を開催

日時 平成30年11月5日(於:ぴゅあ総合)

講演「『DVの基礎知識と、その影響』~私たちにできること~」

講師 NPO法人女性ネット Saya-Saya 代表理事 松本和子 参加者70名

内容 DVの基礎知識、DVの影響、被害者の早期発見や支援につながるための対応方法等

#### ④ 企画展示等の実施

- ◇DV、児童虐待等の暴力について「暴力はダメ!」の思いを形にした「パープルリボン」を県 民から募集し「女性に対する暴力をなくす運動期間」中に、パネル等とともに展示(ぴゅあ総 合)
- ◇商業施設「ココリ」の壁面パープルライトアップ(11/12・11/25)
- ◇県庁別館南側の壁面パープルライトアップ(11/12~18)※除く11/14

#### ⑤ DV相談カードを活用したDV被害者支援事業

DV被害の潜在化を防止するため、相談機関の連絡先等を掲載した携帯しやすい名刺サイズのカードを、市町村、関係機関、病院、地域の民生委員等に配布し、周知を図っている。

#### 8 「第3次DV防止計画」における数値目標の進捗状況

#### ◆数値目標1:夫婦間の暴力についての認識率

(ケガをしない程度になぐる、蹴る、平手で打つことを暴力と思う人の割合)

H22 年度値	H30 目標値	H27 年度値
79.0%	100%	73.8%

〈資料:県民生活・男女参画課「山梨県男女共同参画に関する県民意識・実態調査(5年毎)」〉

#### ◆数値目標2:「DV」という言葉の認知度

1100 5 5 5 1100 5 15			
	H22 年度値	H30 目標値	H27 年度値
	80.6%	100%	81.1%

〈資料:県民生活・男女参画課「山梨県男女共同参画に関する県民意識・実態調査 (5年毎)」〉

#### 【現状】

- ○「夫婦間の暴力についての認識率」については、若干認識率が下がっており、「DV」という言葉の認知度 については、ほとんど変化がない。
- 〇 H27 調査によると「男女間の暴力防止に必要だと考えること」という問いに対して、「身近な相談窓口を増やす」が65.0%、「家庭での教育」が57.1%、「学校での教育」が52.5%であった。

#### 【必要な対応】

- ○「暴力は人権侵害である」ということへの理解促進及びDVに関する正しい認識についての普及啓発を行う。
- 〇若年層へDVに関する理解を促進するための、学校における教育等を推進する。

#### ◆数値目標3:配偶者からの暴力の相談窓口の周知度 (配偶者暴力相談支援センターという言葉の認知度)

H22 年度値	H30 目標値	H27 年度値
42.1%	70%	42.7%

〈資料:県民生活・男女参画課「山梨県男女共同参画に関する県民意識・実態調査」 (5年毎) 〉

#### 【現状】

- 相談窓口の周知度(認知度)については、ほとんど変化がない。
- 実態調査によると、「配偶者から受けた行為について、「どこ(だれ)かに相談したか」については、「どこにも相談しなかった」がH22:55.0%⇒H27:48.0%と減少している。また、「家族や親戚」に相談した人がH22:26.9%⇒H27:31.8%、「友人・知人」がH22:20.3⇒H27:23.2%と増加している。一方、「配偶者暴力相談支援センター」や「市町村」は1%未満と依然として低い状況である

#### 【必要な対応】

関係機関と連携を強化して、相談機関に関してより広く周知・啓発するとともに、相談・保護体制の充実 を図り、潜在的な被害を相談につなげていく。

#### ◆数値目標4: D V 防止計画の策定市町村数

H24 年度値	H30 目標値	H30 年度值
2 市町村	9 市町村	23 市町村

〈県民生活・男女参画課調べ〉

【現状】 平成30年度の目標値は達成している。

#### 【必要な対応】

DV防止計画未策定市町村への働きかけを行った結果、目標値を達成することができた。今後は、地域に 根差したきめ細やかな支援のために、支援体制を強化することが必要であることから、全市町村の策定を目 指し、未策定市町村に対して情報提供や計画策定について働きかけを行っていく。